

令和元年度 第3回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和2年2月21日（金）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 尼崎市役所 議会棟3階 西会議室

3 開 会

（1）委員紹介

4 議 題

（1）令和2年度 拡充事業・予算・システム構築について

（2）令和2年度 運営方針について

（3）令和2年度 契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について

（4）令和2年度 研修計画について

（5）その他協議事項

5 出席委員等

（1）出席委員 奥西部会長、梅谷委員、北村（佳）委員、北村（浩）委員、小林委員、鮫島委員、
高松委員、並河委員、南條委員、西川委員、濱崎委員、前川委員、松本委員

（2）欠席委員 朝田委員、佐瀬委員、菅原委員、横田委員

（3）市 職 員 福祉部長、高齢介護課長
包括支援担当課長、事務局職員7名

（4）傍 聴 者 3名

6 議事等

事務局	地域包括支援センター運営部会 開会の挨拶 出席状況の報告及び資料の説明 委員の紹介
部会長	それでは、議題に沿って進めたいと思います。
事務局	(1)「令和2年度 拡充事業・予算・システム構築について」説明
委員	総合事業のサービスC（訪問型・通所型）が尼崎市ではまだ実施されていません。中・長期的な話となりますが、こうしたサービスを開始して介護予防効果を高めていくことが重要であると思います。 また、今後、地域包括支援センター（以下、センター）の役割はますます大きくなると推察されます。「身近な相談先の確保」として、センターの設置数を増やすなど検討しても良いかと思います。（中学校区に1箇所ずつ設置するなど）
事務局	本市では短期集中リハビリテーションを行う事業所が多くあります。そうした事業所との棲み分けを精査する必要があるとして、サービスCは実施していない状況です。今後、住民同士でリハビリテーションを行う視点を重視し、政策を検討していきたいと考えています。 センターの設置数増については、担当圏域の第1号被保険者が非常に多いセンターもあり、必要性は承知しており、意識しています。しかし、センター数を増やすと、センターごとの職員数が減り、職員1人にかかる負担や管理工数が増えるというデメリットもあります。現在のように、「センターがチームで支える体制」も重要であり、現在は設置数を増やすことは考えていません。
委員	拡充事業の一環として、「認知症カフェ運営費助成」があり、「くもん学習療法」の説明がありましたが、具体的にどのようなものでしょうか？ また、「GPS 機器を挿入できる靴の貸与」は、非常に良いと思います。費用面の詳細が知りたいです。西宮市は介護保険でレンタルできると聞いています。
事務局	「くもん学習療法」については、介護老人保健施設やグループホームで導入されています。利用者2人に対しアドバイスする人を1人つけて、コミュニケーションを取りながら実施することが重要であると伺っています。「導入にコストを要し、二の足を踏んでいる」という声も多々ありましたので、今回の費用助成を有効活用していた

	だけかと考えています。 「GPS 機器を挿入できる靴の貸与」は靴底に薄いGPS を埋め込む仕様です。充電が非常に長く持ちます。検索時はPC を活用します。靴を自身で購入いただく費用負担（約9, 000円程度）がネックな点です。
委員	「(仮称) 高齢者元気アップパンフレット」の発行は非常に良いと思いますが、どのように周知されるのでしょうか？ また、認知症施策において、「高齢者を支える側の人たち」の対応力向上は重要かと思いますが、当事者目線で行って頂きたいです。資料を見ると、住民や当事者意識が欠けているように思います。 最後に「気付き支援型地域ケア会議」に係る「リハビリテーション専門職の同行訪問」について、リハビリテーション専門職のみに限定した理由はなぜでしょうか？
事務局	「元気アップパンフレット」は「シニア情報ステーション」に設置するなどの周知方法を検討しています。ゆくゆくは病院や診療所など、高齢者が集まる場所を設置対象として拡大していきたいと考えています。 「高齢者を支える側の人たち」の対応力向上における当事者目線は、認知症施策推進会議でも指摘を受けています。認知症の方の声を集めたり、施策に参画頂く方法を検討していきたいと思います。 「リハビリテーション専門職の同行訪問」については、地域ケア会議の開催をとおして運動や生活動作の重要性が見えてきたため、それを支えていくために、リハビリテーション専門職の視点を重要視しました。今後、多職種（薬剤師、栄養士など）による助言の必要性が高まれば、参画依頼を検討していきたいです。
委員	地域包括ケアシステムの構築において、センターの重要性がますます高くなることは承知しています。そんな中、職員の負担過多を懸念しています。 「シニア情報ステーション」の設置においても、「何気ない店頭での会話で感じた気がかりな人を、地域包括支援センター等の支援機関へ繋ぐ」とありますが、「何でもセンターに伝えられると対応しきれるのか」という懸念があります。 認知症地域支援推進員の委託費については、増額となる分、受託法人が新たに人材を雇用する必要があるということでしょうか？
事務局	認知症地域支援推進員の委託費が増額となりましたが、新たな人材の雇用を強要するものではありません。雇用は受託法人が判断することであり、市から「雇用してほ

	しい」と言えるものでもありません。 認知症地域支援推進員の委託費が増額となったのは、令和２年度以降の業務内容を分析して、作業工数が増えると判断されたためです。
委員	「認知症コミュニケーション講座」についての意見です。 「自分の親は認知症か？」と思ったご家族は、非常に困惑されます。認知症という病気がわからないまま電話相談や受診同行を行い、「貴方の親は認知症である」という決定打（診断）を受けます。そうした戸惑いのある家族に対する視点が、資料上はわかりませんでした。実施にあたっては、是非とも反映していただきたいと思います。
事務局	ご意見を参考にしながら個々の対応にあたるよう支援を進めます。
事務局	(２)「令和２年度 運営方針について」説明
委員	「介護予防ケアマネジメント業務」の「センター全職員や居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とした研修」についての意見です。 現在、ケアマネジャーに対しては、居宅介護支援事業連絡会、ケアマネジャー協会、主任介護支援専門員連絡協議会などが研修を企画・実施しています。各団体が実施する研修の内容が被らないような工夫を検討いただきたいと思います。
事務局	各団体と調整しつつ進めていきたいと思います。
委員	運営方針では、「気付き支援型地域ケア会議」よりも、「課題解決型地域ケア会議」に重点が置かれているように見えます。本市では、非常に多くの困難事例や身寄りのない高齢者支援の事例があり、「課題解決型」の重要性は高いです。 令和２年度は、「気付き支援型」、「課題解決型」をそれぞれどのように進めていく想定でしょうか？
事務局	開催頻度に関しては、令和元年度と変わりません。 運営方針の書きぶりでは、「気付き支援型」を重要視しているように見えますが、「課題解決型」を軽視しているわけではありません。 困難事例や身寄りのない高齢者支援の難しさ・必要性について、全市的な共通課題として多方向から声が挙がっていることを受け、「身寄りの無い高齢者への対応力向上」のための研修を企画・実施したいと考えています。
委員	「８０５０問題」などの「複合課題」についても、対応マニュアルを作成するなどして、手法の「見える化」を行うと良いと思います。それに際しては、他部署も交えて共通認識を持ちながら進めていくと効果的です。

事務局	「複合課題」については、本市の社会保障審議会における学識者会議にて、議論が進められています。 事務局としては、「８０５０問題」、「ゴミ屋敷」、「ペットの多頭飼育問題」を特に課題視しています。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のアンケートなどを活用しつつ実態調査を行っていきたいと考えています。
部会長	地域共生社会の実現と包括的な支援体制構築に向け、８期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していくため、センターにどのようなことが求められていくか、中長期的な視点で議論していく必要がありますね。
事務局	(３)「令和２年度 契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について」説明
委員	センターから地域のケアマネジャーに「課題解決型地域ケア会議」の実施を提案しても、後ろ向きな返答が返ってくることが多いです。提出するための事例を整理したり、会議の場で発言するなど負担を感じられるようです。
委員	複合的課題を抱えた事例において、支援の日程調整が難しい時があります。多機関との連携体制が構築できて、調整が容易になれば、問題解決に要する期間も短縮できるのではないかと考えています。
委員	複合的課題に関する対策検討は、短期～中期的に検討を進めた方が良いと思います。ワーキングチームで進めるなどご検討ください。
委員	契約書や要綱に誤字脱字を発見しました。契約関係書類となるため、今一度、しっかりと確認してください。
委員	「介護予防ケアマネジメント業務」における、センター職員のケアプラン担当数の上限目安は達成できそうですか？
事務局	全センターを平均すると、上限目安を下回っています。
委員	業務委託仕様書について、全般的に語尾の「～こと」を削除したのはなぜですか？
事務局	文章の統一性を持たせるためです。また、委託者と受託者の関係性を対等にしたいという意図もあります。
部会長	今回から、業務委託仕様書に「同行訪問等のスーパーバイズ」という文言が追加されましたが、これについてセンター職員はどのようにお考えですか？
委員	センター単独でのスーパーバイズには難しい部分があります。以前、地域のケアマネジャーから困難事例の相談を受けた際は、各専門職の知識などを集めるために地

	域ケア会議を開催しました。
委員	地域のケアマネジャーとしては、センターが「相談に乗ってくれる」、「一緒に考えてくれる」ことが心強く感じます。一つ一つの言葉掛けに勇気づけられることもあります。
委員	何でもセンターに相談するのではなく、各居宅介護支援事業所には主任ケアマネジャーがいるため、まずは事業所内でしっかり話し合うことが重要だと思います。 同行訪問に関しては、主任介護支援専門員連絡協議会でも、将来的に研修を企画・実施していきたいと考えています。
事務局	(4)「令和2年度 研修計画について」説明
委員	令和元年度は、各センターが「医療・介護連携支援センターあまつなぎ」と共催で「ケアマネ交流会」の一部を実施していたかと思います。令和2年度は、別枠で共催研修を実施するということでしょうか？
事務局	お見込みのとおりです。令和元年度ケアマネ交流会の開催実績を見ても、各地区のケアマネジャーのニーズに基づき多様な研修を企画・実施していることから、別枠での実施が望ましいと、12センターの管理者が出席する連絡会とも合意しています。
委員	「(仮称) 身寄り無し高齢者支援のための知恵袋」は今すぐにでも欲しいのですが、いつ頃の配布を検討されていますか？
事務局	令和2年4月を予定していますが、周知方法は未定です。 「(仮称) 身寄り無し高齢者支援のための知恵袋」に関する研修は、明確に講師を決めずに、出席者が読み合わせ・意見交換するような形を想定しています。
委員	研修計画に関する議事からは逸れるのですが、市として医師会や兵庫県とも連携のうえ、福祉施設従事者へ新型コロナウイルスに関する対応を周知したり、マスクが流通するルートを作るなど、検討頂きたいと思います。
事務局	検討します。「いきいき百歳体操」の参加者へ注意喚起のための郵便物送付などの対応も行っています。 イベントの開催については、厚生労働省から「一律の自粛を要請するものではない」という通知があり、開催主体に判断を求められる中で、高齢者が多く集まるイベントは自粛もやむを得ないという方針を伝えていきたいと考えています。各団体で、イベントの開催について、どのような対応を行われるか、意見交換できればと思います。
委員	フォーラムの開催を中止し、ホームページの掲載を削除するなどの対応を行いました。

	た。
委員	今後、県内で感染が拡大した場合、デイサービスやショートステイが受け入れを停止しないか、心配しています。
委員	マスクや手指消毒が手に入らない状況で、薬局では、患者様へ手洗いうがい（手洗い体操など）を徹底するように助言しています。
部会長	利用者からコロナウイルスに関する問い合わせが、ケアマネジャーやヘルパーに集中することも想定されます。これらの機関が相談を受けた後の繋ぎ先もしっかり確保しておく必要がありますね。
事務局	各事業所においては、新型インフルエンザへの対応の経験などから、それぞれ冷静に対応していただいている印象を持っています。今後、新型コロナウイルスも徐々に感染が拡大し、どこかでピークを迎えると思います。事前にしっかり準備していきたいと考えています。
部会長	本日の議題については、これで終了いたします。事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	令和2年度の地域包括支援センター運営部会は、次第に記載のとおり開催したいと考えております。令和2年度も引き続き宜しくお願いします。
部会長	これをもちまして、令和元年度 第3回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。